

地域におけるPPP/PFI事業の推進

令和2年10月6日

【関東ブロック】 PPP/PFI推進首長会議

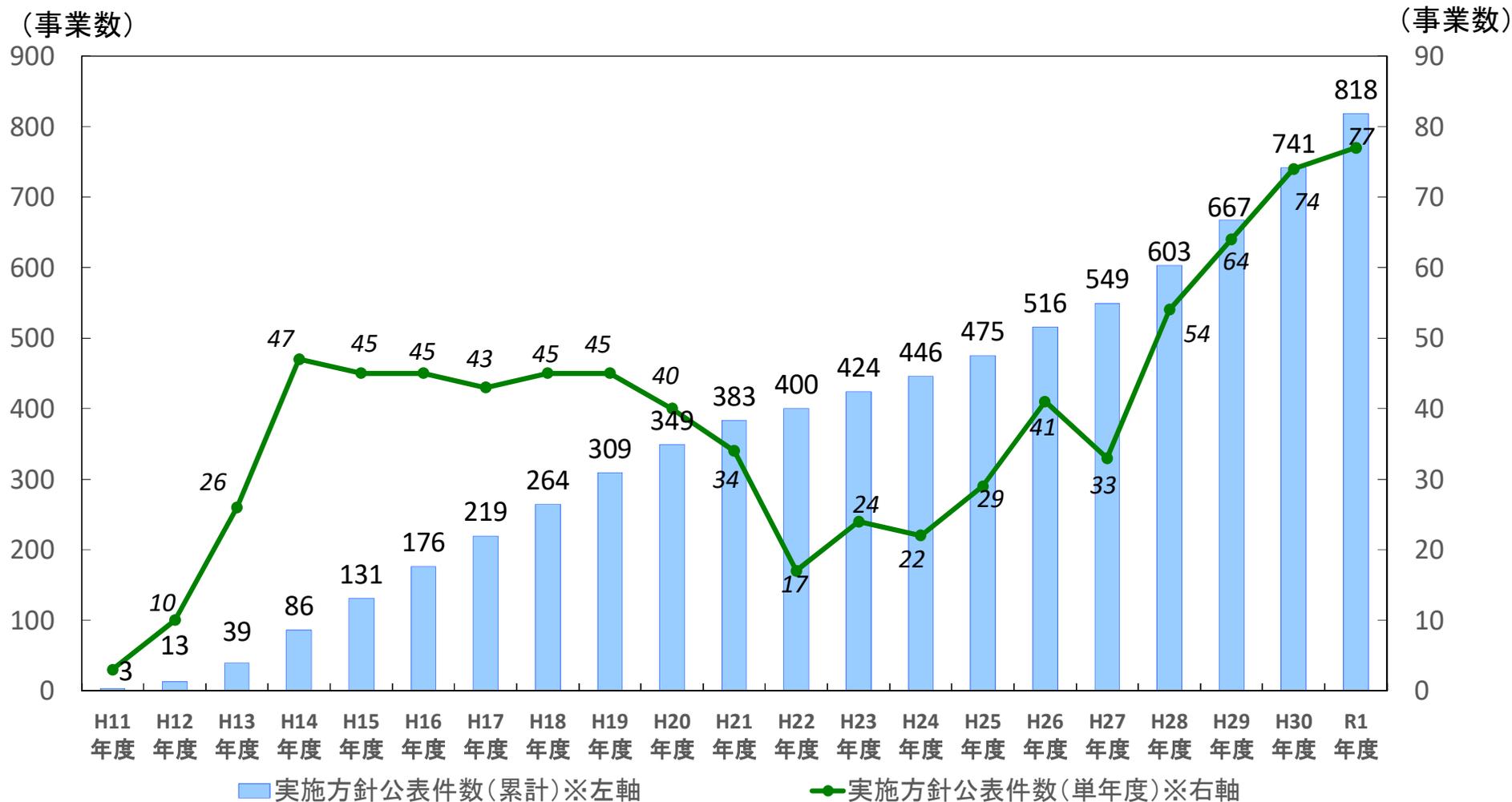


内閣府民間資金等活用事業推進室

1. PFI事業の実施状況

事業数の推移

(令和2年3月31日現在)

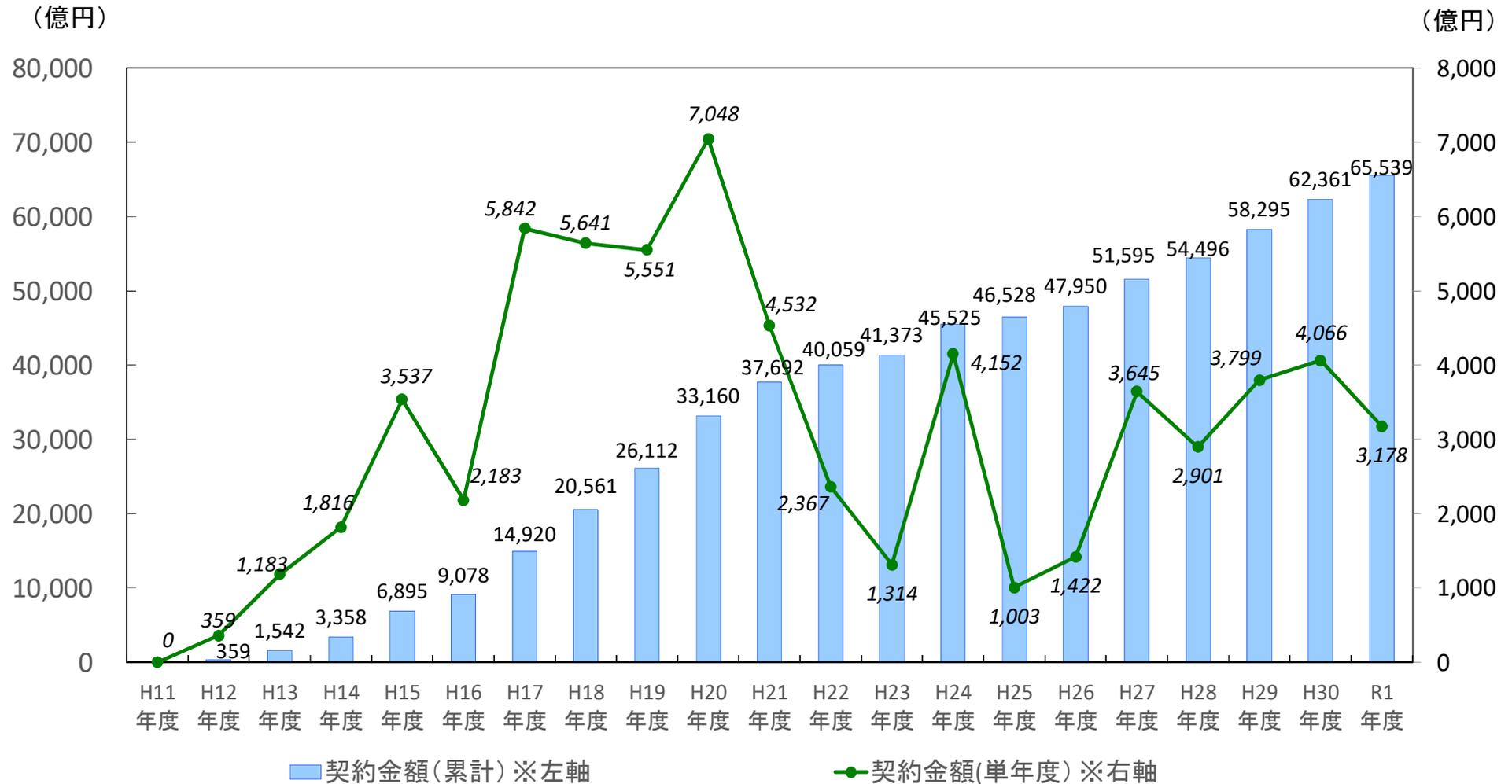


(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

1. PFI事業の実施状況

契約金額の推移

(令和2年3月31日現在)



(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

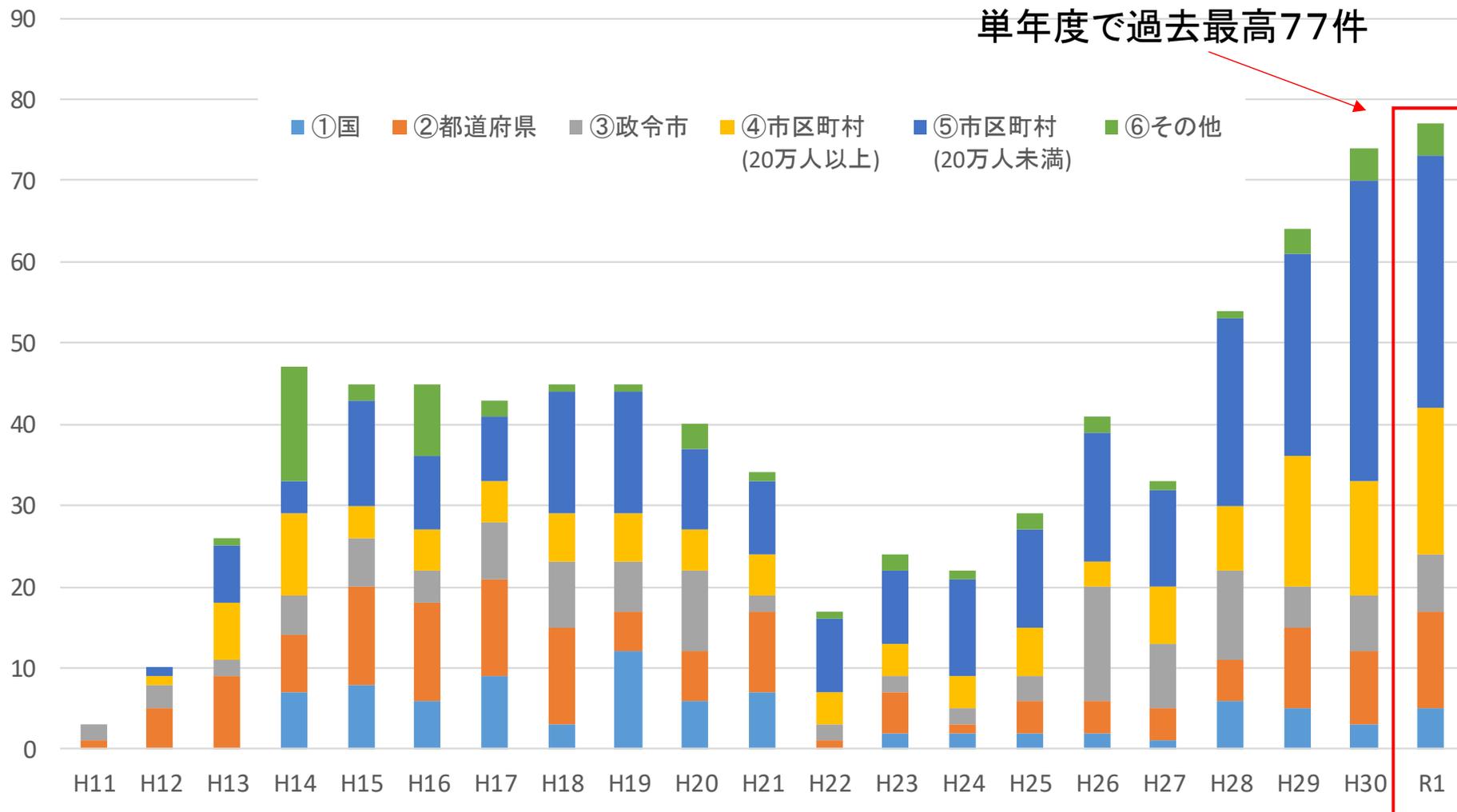
(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

1. PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

令和2年3月31日時点

○全体 818件

(内閣府調べ)



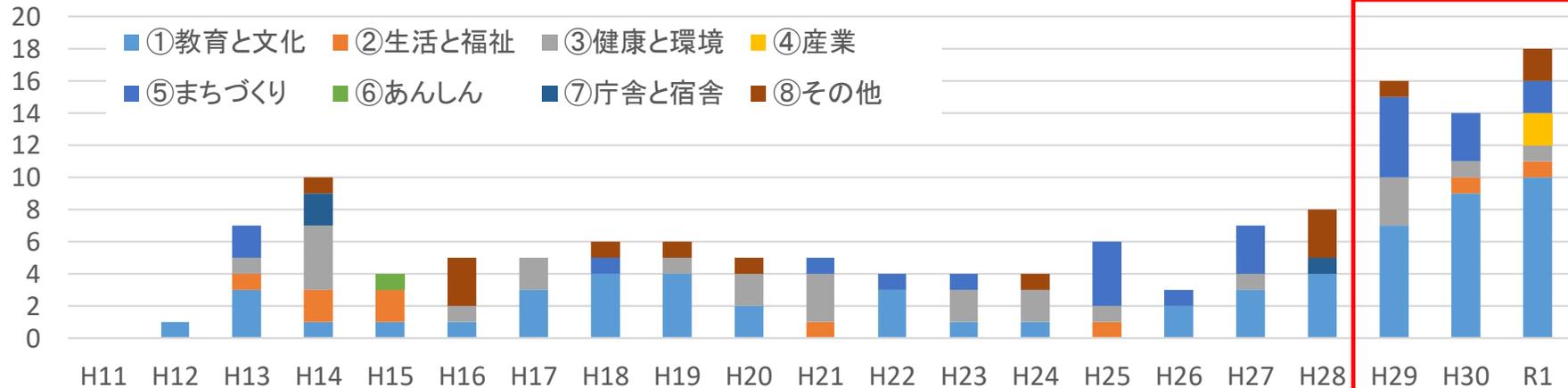
● 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。

1. PFI事業の実施状況／市区町村（政令市除く）

令和2年3月31日時点

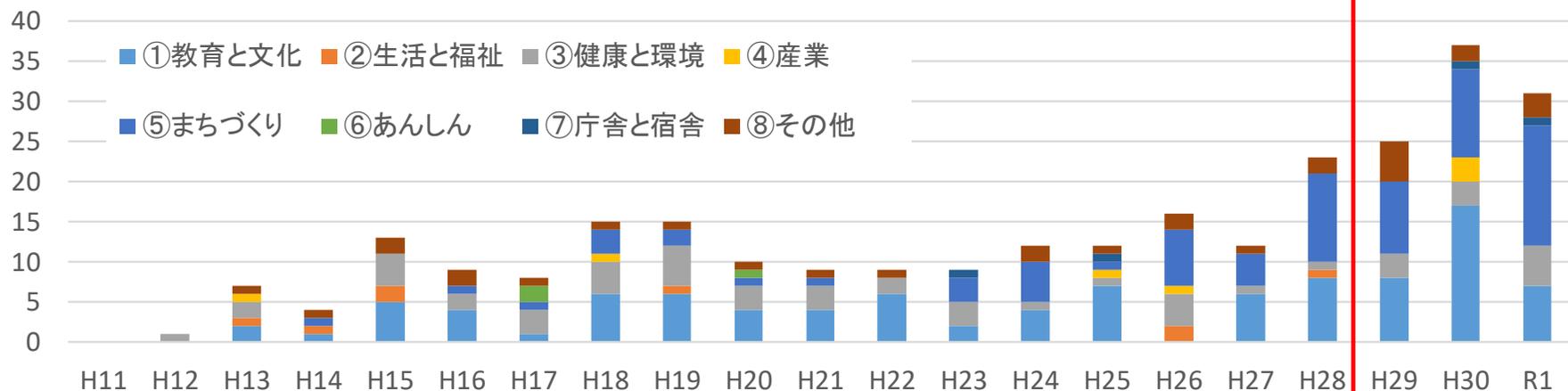
○市区町村（人口20万人以上） 138件

（内閣府調べ）



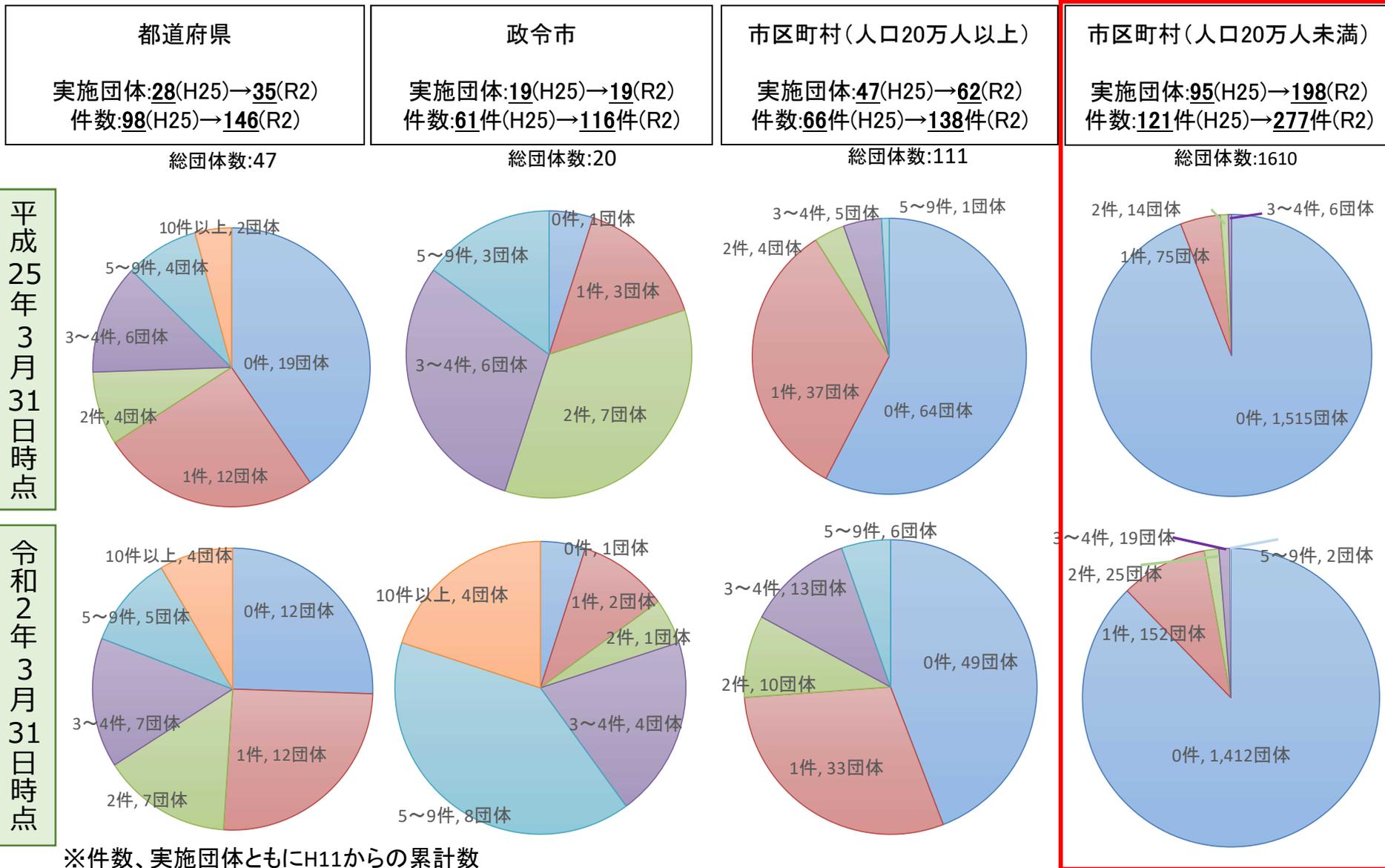
○市区町村（人口20万人未満） 277件

（内閣府調べ）



1. PFI事業の実施状況／地方公共団体別事業数 令和2年3月31日時点

○地方公共団体の種別毎の実施状況



※件数、実施団体ともにH11からの累計数

※人口はR2.1.1時点を基準とする(H31.1.1時点から、台東区(人口20万人未満⇒人口20万人以上)、鈴鹿市(人口20万人以上⇒人口20万人未満)の区分が変更となっている)

● 件数(346件→677件)・実施団体(189団体→314団体)ともに、7年間で着実に増加。

2. 地域におけるPPP/PFI事業の推進に向けて

○PPP/PFIが進まない理由（課題）

発注側（自治体）	受注側（民間）
<p>①PPP/PFIに対する不慣れ ・職員の経験・ノウハウ不足により手続きの進め方や契約の仕方がわからない（従来型発注の仕方ならば慣れている） 等</p> <p>②地域企業の受注機会が減少するのではないか等の懸念</p> <p>③議会における合意形成</p> <p>④入札不調による時間・マンパワーのロスへの不安</p>	<p>PPP/PFIに対する不慣れ ・異業種の企業と連携して受注し、事業を運営した経験がない （特別目的会社への出資等をした経験がない）</p> <p>・他社との差別化を図れる優れた企画提案書を作成できるノウハウ等がない</p> <p>・事業を運営する過程で発生する可能性のあるリスクについて、公民でどう分担して契約すればよいか分からない</p> <p>等</p>



地域企業がPFI事業の担い手として参画しやすい環境整備を図ることが重要。

支援の内容

- 事業の段階に応じた切れ目のない支援<p10参照>
- PPP/PFI地域プラットフォームの形成支援、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の創設<p11-15参照>
- PPP/PFI専門家派遣、ワンストップ窓口制度<p18-19参照>

2. (参考)平成30年度におけるPFI事業受注動向

平成30年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式等を除く58事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

▶ **地域企業※が参画している事業** : 86% (50/58件)

※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：(上段)選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数／全構成企業数
(下段)代表企業の属性(地域or地域外)

■ : 地域企業※が参画している事業

※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

分野	事業規模												
	10億円 100億円～												
契約金額 (落札金額)													
教育・文化 (学校、学校空調、体育館、給食センター、文化交流施設等)	5 / 5社 ⑬地域	4 / 4社 (55)地域	0 / 10社 ⑰地域外	2 / 4社 ⑥地域	4 / 5社 ⑳地域外	0 / 2社 ⑳地域外	4 / 6社 ⑳地域	2 / 7社 ⑨地域外	2 / 7社 ⑭地域外	4 / 4社 (57)地域	1 / 4社 ⑩地域外	7 / 8社 ⑰地域	2 / 2社 ⑳地域
	3 / 3社 ⑳地域	2 / 4社 (52)地域外	1 / 5社 ⑬地域外	3 / 6社 ⑰地域	12 / 13社 ⑰地域	1 / 4社 ⑳地域外	5 / 8社 ⑰地域	3 / 9社 ⑮地域外	4 / 7社 ⑳地域外	5 / 7社 ⑳地域			4 / 7社 ⑰地域外
健康と環境 (医療、斎場、浄化槽等)	0 / 4社 ⑮地域外		1 / 1社 ⑰地域	1 / 1社 ⑰地域	0 / 2社 ⑮地域外				3 / 7社 ⑳地域外	7 / 10社 ⑰地域	3 / 5社 ⑮地域外		1 / 4社 ⑰地域外
	1 / 1社 ⑮地域	1 / 1社 (58)地域	1 / 3社 ⑮地域	1 / 2社 ⑮地域	4 / 4社 ⑰地域	1 / 4社 ⑰地域外		9 / 9社 ⑰地域					2 / 7社 ⑰地域外
まちづくり (住宅、公園、下水道等)	0 / 2社 (54)地域外	3 / 4社 ⑰地域外	3 / 5社 ⑮地域	4 / 4社 (51)地域	2 / 4社 ⑮地域			0 / 5社 ⑮地域外					
	2 / 2社 ⑮地域	2 / 2社 ⑰地域	1 / 4社 ⑮地域外	1 / 2社 (56)地域	2 / 7社 ⑰地域外		1 / 3社 ⑰地域外						
安心 (警察施設)		0 / 2社 ⑰地域外											
その他				2 / 3社 ③地域	5 / 5社 (53)地域					5 / 8社 ②地域	7 / 14社 ④地域外	0 / 2社 ⑦地域外	

2. 事業の段階に応じた切れ目のない支援

調査費約116百万円の内数
(地方負担なし)

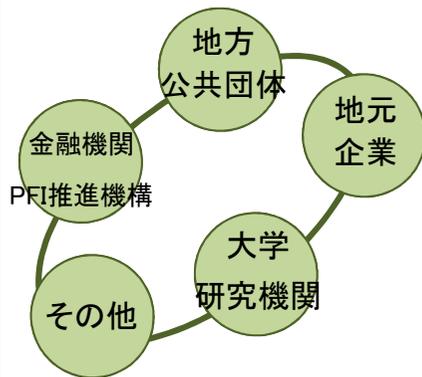
① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施

令和2年度支援対象

- ・青森県
- ・百十四銀行（香川県）



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

令和2年度支援対象

- ・登米市（宮城県）
- ・京田辺市（京都府）
- ・山陽小野田市（山口県）
- ・読谷村（沖縄県）

③ 民間提案活用支援

PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

令和2年度支援対象

- ・甲府市（山梨県）…（仮称）農業センター機能強化事業
- ・宇部市（山口県）…宇部市立プール整備・運営事業
- ・石垣市（沖縄県）…八重山会館整備事業

④ 高度専門家による課題検討支援

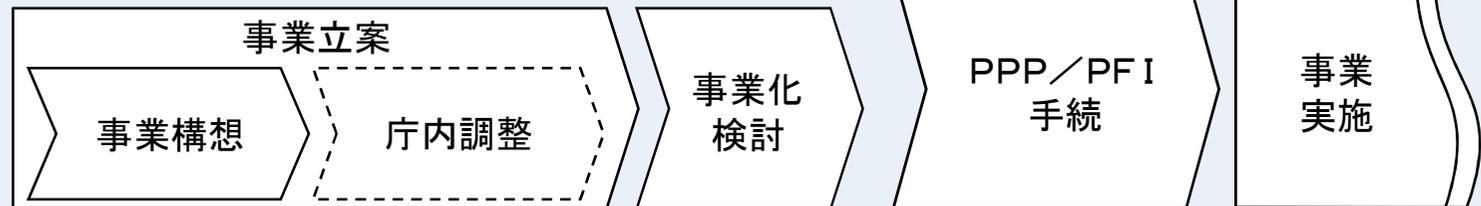
コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数の所管に関わる包括的民間委託等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

令和2年度支援対象

- ・奈良県…中央卸売市場再整備推進事業

PPP/PFI
案件形成の
流れ

PPP/PFI手法導入の優先的検討



2. PPP/PFI地域プラットフォーム

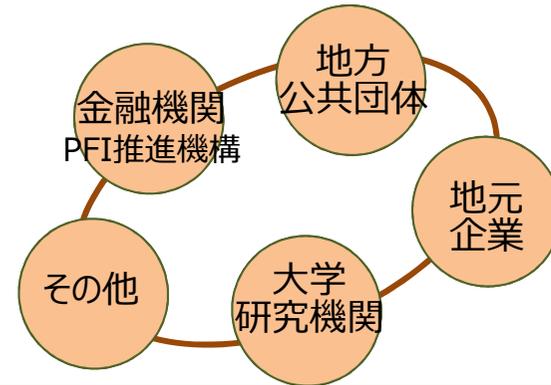
地域プラットフォームとは

地方公共団体を始め地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う場

地域プラットフォームの機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題	地域プラットフォームの機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない 	普及啓発機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している ■ 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある 	人材育成機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体の考えが分からない ■ どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない 	情報発信機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない ■ 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会が無い 	官民対話機能
<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等とのネットワークが不足している 	交流機能

【地域プラットフォームのイメージ】



具体的な活動・取組

【主な取組例】

- **セミナーを開催し、PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等**について知識・ノウハウの習得を図る
- 具体のPPP/PFI候補案件について行政から情報を提供するとともに、その案件を題材として**サウンディング調査等の官民対話**を行い、**民間事業者の参入意向や参入条件等の確認**をし、事業化に向けた次のステップに繋げる
- 地元企業がコンソーシアムを作りやすくなるように、セミナー等の後に交流会を行い、**異業種間のネットワーク構築**を図る

2. 「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

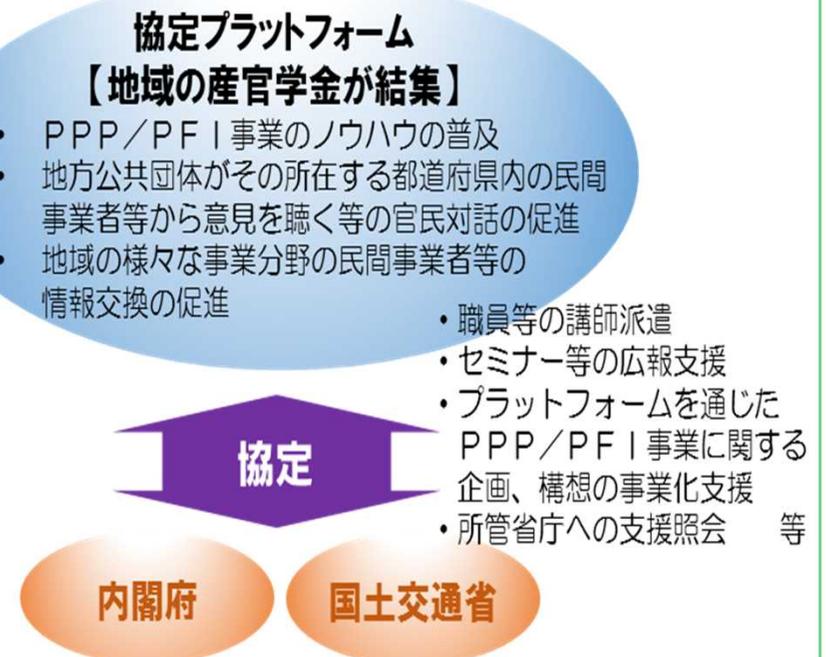
○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体とその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



2. (参考)協定プラットフォーム代表者一覧

PPP/PFI地域プラットフォーム名称	代表者の構成
川崎市PPPプラットフォーム	川崎市
横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	横須賀市
やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム	山梨県、株式会社山梨中央銀行
とやま地域プラットフォーム	富山市、財務省北陸財務局、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北陸銀行
いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	株式会社北國銀行、石川県、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ふくい地域プラットフォーム	株式会社福井銀行、株式会社福邦銀行、福井県、福井市、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ぎふPPP/PFI推進フォーラム	国立大学法人 岐阜大学、岐阜県、岐阜市
ふじのくに官民連携実践塾	静岡県
静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	静岡市
みえ公民連携共創プラットフォーム	三重県、株式会社百五銀行
淡海公民連携研究フォーラム	国立大学法人 滋賀大学、滋賀県、株式会社滋賀銀行、株式会社しがぎん経済文化センター
京都府公民連携プラットフォーム	京都府
和歌山県官民連携プラットフォーム	和歌山県
鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	鳥取県
広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	広島県、株式会社広島銀行、株式会社もみじ銀行、一般財団法人ひろぎん経済研究所、株式会社YMFG ZONEプランニング
山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	山口県、下関市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
徳島県PPP/PFIプラットフォーム	徳島県
高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	高知県
北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	北九州市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社北九州銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	長崎県
佐世保PPPプラットフォーム	佐世保市
おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム	大分県
熊本市公民連携プラットフォーム	熊本市
宮崎県・地域PPPプラットフォーム	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、株式会社宮崎銀行、株式会社宮崎太陽銀行
沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力株式会社

2. 協定プラットフォームへの主な支援状況(令和元年度)

1. プラットフォームへの講師派遣

- 関係省庁職員やPPP/PFI事業に精通した専門家を講師として派遣



静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
(国の政策動向について)



ぎふPPP/PFI推進フォーラム
(PFI事業におけるファイナンスの考え方)

2. プラットフォームの広報活動支援

- プラットフォームが開催するセミナーへの後援名義の使用を許可
- 他地域のプラットフォーム開催状況やPPP/PFIに関する最新情報等を定期的に配信(地域プラットフォーム通信)
- ホームページへのリンク貼付等によるプラットフォームの活動の告知

3. 個別案件の事業化支援

- プラットフォームを通して検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援



いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
(羽咋駅周辺整備事業)



広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
(広島市三滝少年自然の家・
グリーンスポーツセンター改修事業)

4. プラットフォームの立ち上げ支援

- プラットフォームの設立及び運営、具体的な案件のサウンディング調査等、次年度以降の自走化に向けた支援を実施



(国の施策に関する講演)

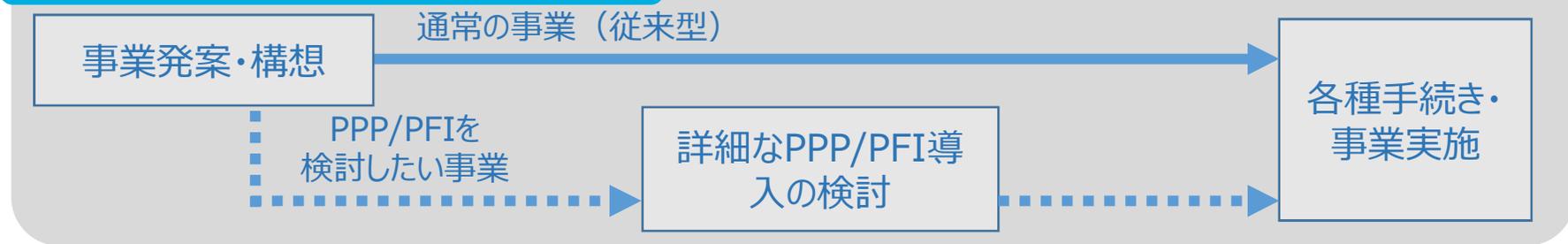


(個別案件のサウンディング状況)

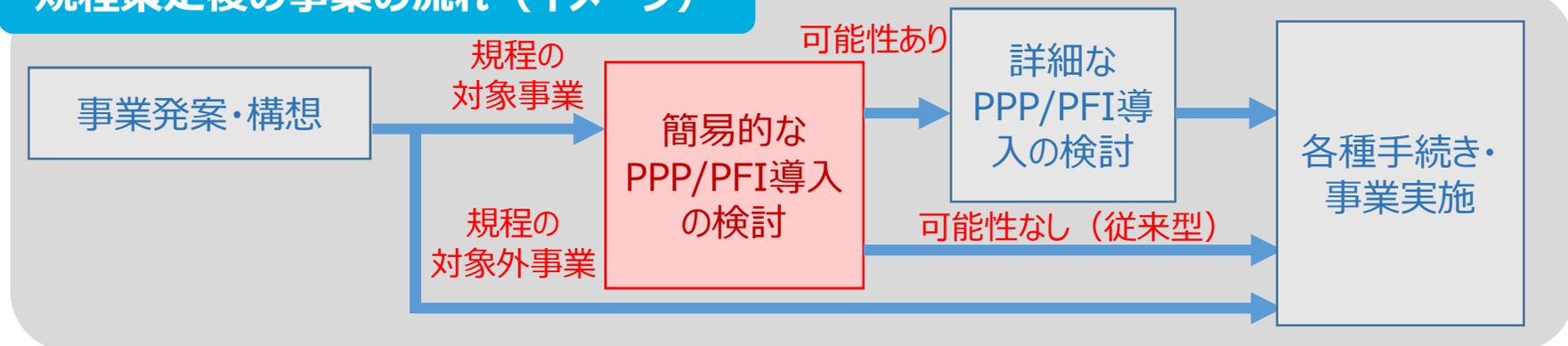
川崎市PPPプラットフォーム

2. 優先的検討規程とは

これまでの事業の流れ（イメージ）



規程策定後の事業の流れ（イメージ）



基本的な規程の内容は・・・

- 規程の対象となる事業については、従来通りのやり方よりもお得・質のよいやり方(PPP/PFI等)がないかを、原則検討することを定めるもの（ルール）
- PPP/PFIの基礎知識や、簡易的に調べられる方法・手続きをまとめたもの（ガイドライン）

※対象となる事業規模・分野や検討の手続きなどは、自治体ごとにオリジナルで考えられる

2. 優先的検討規程の策定意義・運用定着のポイント

優先的検討規程の策定意義について

- ① PPP/PFI検討対象案件の裾野拡大、一般的なPPP/PFI検討プロセスの定着化
 - 策定前に比べ、検討対象案件の裾野が拡大
 - 一般的なPPP/PFI検討プロセスが庁内に定着
 - 簡易検討方法に関するノウハウが蓄積
- ② PPP/PFI担当窓口の明確化、事業担当課のPPP/PFI検討に対する負担感軽減・意欲向上
 - 公共施設マネジメント等の部署が兼務するという形で、PPP/PFIの担当窓口が明確化
 - 検討支援を受けられることから、事業担当課のPPP/PFI検討時の負担感が軽減
 - アイディアレベルでも気軽に相談できることから、事業担当課のPPP/PFI検討意欲が向上
- ③ 公共施設マネジメント等との連携による事業具体化促進
 - 公共施設マネジメント等の上位計画に位置付けられた事業が具体化される一連の流れが整理（上位計画達成への寄与）

※人口20万人未満の地方公共団体における優先的検討規程の公表情報及び当該団体へのヒアリング調査結果を基に内閣府が取りまとめ

2. 優先的検討規程の策定意義・運用定着のポイント

優先的検討規程の運用定着のポイントについて

① 検討対象基準の柔軟な運用

- 検討案件の裾野拡大と、PPP/PFIの導入効果及び職員の事務負担増加のバランスを考慮した上で、検討することが望ましい。
- 金額規模による基準のみにとらわれず、広く対象とできる柔軟な規程とすることが望ましい。

② 「とりまとめ課」が事業担当課を支援する庁内体制の構築

- 規程の所管である「とりまとめ課」による、主にPPP/PFIに対する知識面からの、事業担当課への全面的な検討支援体制の構築
- PPP/PFIの専門部署を設けることが難しいことが多いため、既存の部署がとりまとめの役割を担うことが期待される。
- 公共施設マネジメント（公共施設等総合管理計画）の所管部署や総合計画の所管部署など、全庁的に事業の状況を把握することのできる部署が「とりまとめ課」を担うことが効果的であると考えられる。

③ 規程の定期的な庁内周知と、検討状況の把握（内部的なPDCAプロセス）

- 庁内に対して定期的に規程について周知発信することに一定の効果があることが示唆された。
- 周知発信と合せ、PPP/PFI全般に関する事業担当課の知識向上の機会（庁内研修の実施、地域プラットフォーム主催研修への参加等）を設けることが重要である。
- 「とりまとめ課」が検討対象事業が漏れなく検討されているかを確認し、場合によっては検討を要請する手段を有することも重要である。

※人口20万人未満の地方公共団体における優先的検討規程の公表情報及び当該団体へのヒアリング調査結果を基に内閣府が取りまとめ

2. PPP/PFI専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

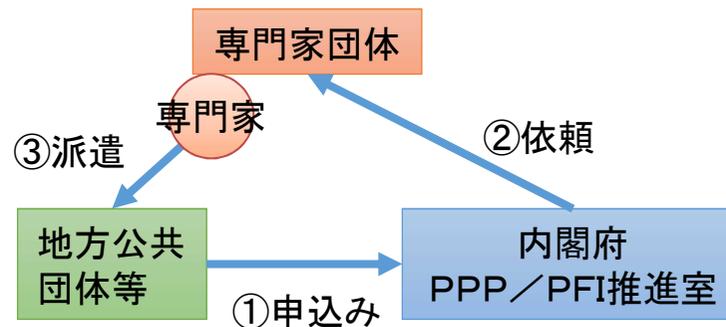
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(内容に応じて複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、PPP/PFI専門家団体と調整し、専門家を派遣
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、相談に応じます

【主な内容】

- PPP/PFI手法の基礎的な概念や考え方に関する講習会の実施
- 過去に実施されたPPP/PFI事業の事例紹介、解説
- 検討中の事業にPPP/PFI手法を導入する上での疑問点、課題等に関する相談 等

【派遣のしくみ】



【申込み方法】

- 申込みは通年受け付けています。
- 日程や内容などの調整のため、派遣希望の1ヶ月前までに申込みください。
- まずは下記に電話、FAXでご連絡ください。



2. PPP/PFIに関するお問い合わせ

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します。

連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

○お問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇(例:学校空調整備)を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇(例:温泉施設)はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

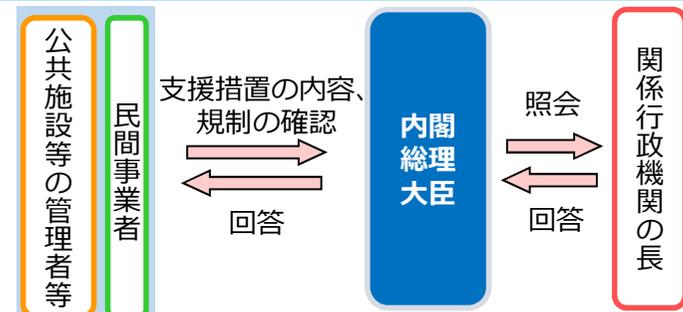
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

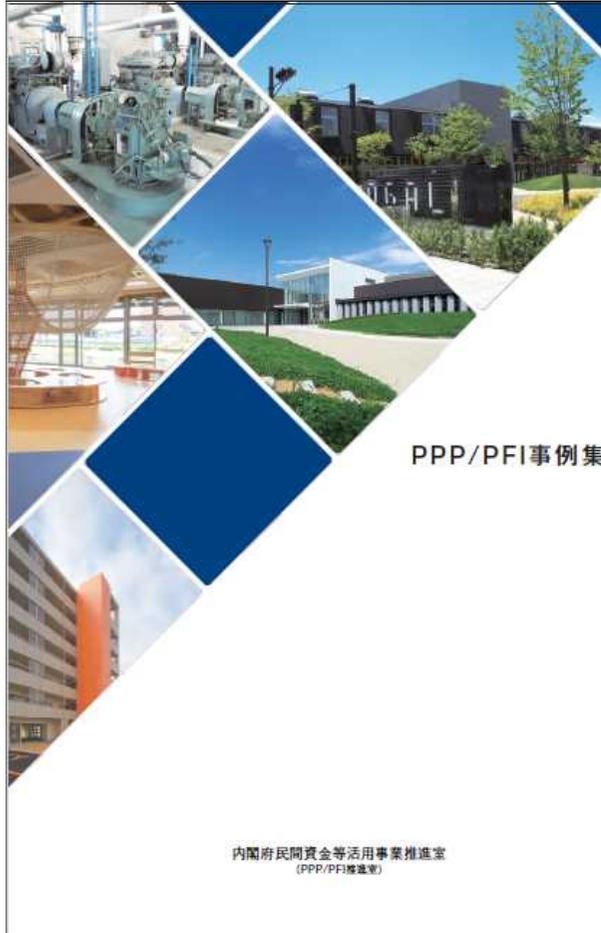
平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



2. PPP/PFI事例集

- ・多くの地方公共団体の対象となり得る事業分野を中心に参考となる事例をとりまとめ
- ・令和2年4月27日公表



PPP/PFI事例集

内閣府民間資金等活用事業推進室
(PPP/PFI推進室)

- 事例 01 伊達市学校給食センター整備運営事業 学校給食センター
北海道伊達市

- 事例 02 佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業 学校空調
千葉県佐倉市

- 事例 03 袋井市総合体育館整備及び運営事業 スポーツ施設
-体育館-
静岡県袋井市

- 事例 04 柳島スポーツ公園整備事業 スポーツ施設
-運動公園-
神奈川県茅ヶ崎市

- 事例 05 東根市公益文化施設整備等事業 文教施設
-図書館等-
山形県東根市

- 事例 06 御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業 廃棄物処理施設
静岡県御殿場市・小山町

- 事例 07 女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 産業施設
宮城県女川町

- 事例 08 旧刈田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業 観光施設
岡山県津山市

- 事例 09 沼津市立少年自然の家跡施設等運営事業 公園
静岡県沼津市

- 事例 10 須崎市公共下水道等施設運営事業 下水道
高知県須崎市

- 事例 11 桜ヶ丘子育て支援住宅整備PFI事業 賃貸住宅
鹿児島県鹿屋市

- 事例 12 紫波中央駅前都市整備事業(オガールプラザ) まちづくり
岩手県紫波町

- 事例 13 貝塚市新庁舎整備事業 庁舎
大阪府貝塚市

- 事例 14 函南「道の駅・川の駅」PFI事業 地域振興施設
-道の駅-
静岡県函南町

01

学校給食
センター

伊達市学校給食センター整備運営事業

本事業は、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び伊達市の食材PRに資する事業者による自主事業を展開するための施設等を整備・運営する事業である。
民間事業者の創意工夫により、食育レストランは、センターの2階で市民の健康増進と伊達産食材のPR、正しい食育の知識を育むことを目的として軽食を提供するほか、その日に各学校で提供されている給食のメニューを食べることができる。(どちらも有料・給食メニューは限定)
PFI手法の導入により、効率的かつ効果的な作業環境の創出、食育環境の改善が図られ、災害時には、1日当たり最大9,900食の炊き出しを3日間可能とする設備を導入し、もしもの時の安心を確保している。



事業主体
伊達市(北海道) 人口約3.5万人(平成27年国勢調査)

事業方式
PFI(BOT方式) サービス購入型+付帯事業(後立降参)
付帯事業:食育レストラン

事業期間
平成27年6月～令和14年8月(17年3ヶ月)

契約金額
約47億円
VFM:7.61%(特定事業運営時)
※事業者選定時のVFMについては非公表

施設概要
学校給食センター
提供食数:1日当たり最大3,300食
対象学校:19校(伊達市:15校、社管町:4校)

SPCの構成企業
代表企業:食品提供企業
構成企業:設計企業、建設企業、設備企業、維持管理企業、運営企業

事業経緯
平成26年3月 実施方針等の公表
平成26年6月 募集要項等の公表
平成27年2月 優先交渉権者の選定
平成27年6月 事業契約等の締結

